

担い手育成に関すること

[記述の●は新規の要素を示している。]

1. 基本的な方針

- ① JAとの連携を強化し、新規就農者の定着率の向上を図るよう努める。
- ② 就農相談から各種研修、定着支援を総合的に実施する専門機関として、現行制度の運用改善と充実に努めるとともに、農業大学校、農業改良普及所、市町村等の連携と情報の共有化のための中心的な役割を担うこととする。
- ③ 就農開始のための4要素(農地、資本、技術、労働力)のうちの、農地を扱う専門性を特に明確にして、各市町村の担い手協議会や農用地利用円滑化団体との連携を強化する。
- ④ このための研修や体制の充実強化を推進する。

2. 就農相談活動（農業及び農村の魅力の啓発）

新規就農者の確保・育成のため、就農希望者が円滑に就農できるよう相談窓口を設置し、就農情報や研修機会の提供を行う。

(1) 就農啓発相談会の開催 【予算額 5,045 千円(県 1/2、機構 1/2)】

- 就農相談員2名を設置し、就農相談活動を実施する。
視察会への参加、農大や各種研修への参加等の進路を指導
- 23年度からはJAとの連携を開始する。

相談会開催計画	県外	8回	県内	14回
相談・指導人員見積り	県外	130人	県内	50人

(2) プレ視察研修・体験の推進 【予算額 2,449 千円(県 1/2、機構 1/2)】

- ① 就農情報の発信 … ○ 情報誌等への就農情報の掲載及びチラシの作成
○ 就農支援PRパンフレット、市町村支援ガイドブックの作成
- ② 農業視察研修会の開催 … 就農希望者を対象に県内農家への日帰農場視察の実施
 - 年3回(東・中・西で各1回)
〔 ・日帰りでマイクロバス使用 ・1回当たり20名参加 ・3～5農場を視察 ・無料 〕
 - 23年度から機構 **新** の視察研修を追加実施
〔 ・東部地区で2回を追加 ・JAと連携し有料 ・花壇苗寄せ植え体験等を加味
・吉田非常勤講師が担当 ・中西部での実施もJAと協議検討 〕

3. 新規就農者等研修事業

(1) 研修支援員の配置 【予算額 8,508 千円(県 10/10)】

機構に研修支援員2名を配置し、研修生に寄り添いながら研修生の課題解決を支援する。

- 研修受入れ農家、関係機関との調整
- 研修生の課題解決への助言
- 研修カリキュラム全体の企画立案等
- 集合研修の運営

(2) 受入れ農場研修指導員の設置 【予算額 8,750 千円(県 10/10)】

先進農家等の受入先に「研修指導員」を設置し、農業研修生の農業技術習得のための体制を整える。

- 第3期生(本格研修期間 5ヶ月 :H23.4~8、研修生 9名)
- 第4期生(本格研修期間 10ヶ月 :H23.4~H24.1、研修生 10名)
- 第5期生(トライアル研修期間 2ヶ月 :H24.2~3、研修生人数枠:15名)

受入れ農場研修指導員への謝金	定額: 50,000 円/人/月
----------------	------------------

- 受入れ農場のリストアップ・情報交換・カリキュラムの平準化等を推進する。
- 23年度からJAとの連携を強化し、JA出資法人等での受入れ体制を整備する。

(3) 鳥取へアグリスタート研修事業 【予算額 31,076 千円(県 10/10)】

県内での就農希望者を農業研修生として機構が雇用し、先進農家等を受入先とした技術習得のための実践現地研修を実施することにより、円滑な新規就農者の確保、早期育成を図る。

- 第3期生(本格研修期間 5ヶ月 :H23.4~8、研修生 9名)
- 第4期生(本格研修期間 10ヶ月 :H23.4~H24.1、研修生 10名)
- 第5期生(トライアル研修期間2ヶ月 :H24.2~3、研修生人数枠:15名)
 (1~4期生までは研修期間が1年だったが5期生からは希望者
 には2年間の延長を可能とする。)

<1人当りの事業費>	
ア 給与	113,000 円/月
イ 住居手当等(上限)	33,000 円/月
ウ 労働保険、社会保険	(トライアル) 1,752 円/月、(本格) 23,110 円/月
エ 赴任旅費(県外者)	20,000 円 (1回限り)
オ 定住準備金(県外者、上限)	99,000 円 (1回限り)
農業大学校サポート研修費助成事業	
機構の農業研修生向けに農業大学受講料等の必要経費を助成する。	
○ 農業基礎研修講座	291 千円
○ 大型農業機械研修	

(4) 鎌、鋤等技能の基礎研修(機構 **新**) 【予算額 50 千円(機構 10/10)】

● 農作業のために必須となる技能の訓練を行うこととする。

- 年1回 (農試・農大・園試・弓浜分場などから選定)
- アグリスタート研修生その他、JAと連携して研修生を募集
- 技能の例
 - ・ 鎌の研ぎ方・使い方 ・畝立の実習 ・ロープの結び方
 - ・ 草刈り機の保守・点検・安全な使い方等
- 長非常勤講師が担当 ○ 今後の回数の増加も検討

(5) 機構保有地活用就農自立促進研修事業（機構 **新** 予定）【予算額 0円】

アグリスタート研修や農大研修を終了し、就農計画の申請・承認を経て、就農しようとする者が、研修が不十分なために不安定な状況にある場合において、機構が農地保有合理化促進事業によって買入れ又は借り入れしている農地を活用して、新規就農者のために行う実践的な研修。

- | | |
|-------------------|----------------|
| ○ 開始時期 23年9月以降 | ○ 23年度募集人員 2名 |
| ○ 実施期間 1研修生当たり2年間 | ○ 実施面積 協議により設定 |

- 当該事業は、国の「農地継承円滑化事業」(平成26年度まで)が活用可能なことから、23年度予算の配分を国へ申請し、内示の状況を踏まえての県予算6月補正を待つて詳細を決定することとする。

4. 新規就農者定着支援事業 【予算額 3,244 千円(県 10/10)】

農業新規就業支援員を1名設置し、農業法人等に新たに雇用された新規就業者の雇用状況を把握するとともに、農業への定着を促進する。また、新たな雇用の受け皿を掘り起し、就業希望者とのマッチングを図る。

○ 新規就業者の課題把握と定着支援

新規就業者の雇用状況、職場内での研修状況等の調査と課題把握を行い、新規就業者の定着を支援

〔	22年度(1月末)実績	訪問した農業法人等	87法人	〕
		雇用されている就業者	132名	

○ 新規就業者の受入先掘り起し等

農業法人等、今後の雇用が見込まれる事業者からの情報収集を行う。

- 当該事業は、農業法人等に就業している者を支援する事業であるが、農業法人の現状把握が主な業務であるので、収集した情報を活用して、農地保有合理化事業等での多面的な支援を可能とする仕組みを検討することとする。

5. 就農支援資金貸付事業

(1) 就農支援資金貸付事業 【予算額 17,925 千円(国 2/3、県 1/3)】

認定就農者、認定雇用主に対して就農支援資金(就農研修資金・就農準備資金)の貸付けを行う。

区分	就農支援資金	就農準備資金
資金の種類	農業の技術又は経営方法を実地に習得するための研修に必要な資金 授業料、教材費、視察研修旅費など	住居の移転、資格の取得、就農先の調査等就農の準備に必要な資金 住居移転費、資格取得費、就農先調査旅費など
貸付対象者	認定就農者、認定雇用主	
利率	無利子	
貸付限度額	農業大学校等 5万円/月 先進農家等(国内外) 15万円/月 指導研修 200万円	200万円

(2) 就農支援資金免除事業 【予算額 13,781 千円(県 10/10)】

平成21年度までに就農支援資金(うち研修資金のみ)を借受け、一定期間就農した者の償還金を猶予及び免除する。

○ 事業対象者 猶予対象者70名、免除対象者72名

区分	支払を猶予する額	対象者(人)	金額(千円)
平成14年度までに借り受けた研修資金	約定償還金の全額	44	9,885
平成15年度までに借り受けた研修資金	約定償還金の8割相当額	18	1,656
平成16年度までに借り受けた研修資金	約定償還金の7割相当額	15	1,386
平成17年度から平成19年度までに借り受けた研修資金	研修目的に使用した経費(宿泊先の確保が必要な場合は、宿泊経費(食事代は除く)を含む。)とし、上限は次のとおりとする。 1 鳥取県就農促進方針第3の4(1)から(3)までにおける研修にあつては、10万円に研修月数を乗じた額を10で除した額 2 改良普及員等による指導研修にあつては、借入額の2分の1の額を10で除した額	13	794
平成20年度から平成21年度までに借り受けた研修資金	約定償還金の5割相当額	2	60
計		(延べ) 92	13,781

(3) 就農支援資金貸付業務 【予算額 2,219 千円(県 10/10)】

資金貸付事務員1名を設置し、就農支援資金貸付け及び償還、償還猶予並びに免除事業業務を実施する。

- 制度を活用している就農者のフォローアップを行い、関係機関との連絡調整を行う。

6. 新規就農者等組織活動促進事業

(1) 農村青年会議活動促進事業 【予算額 700 千円(機構 10/10)】

事業実施主体	農村青年会議等		
事業内容	補助率	上限額	
○ 農業青年のつどいの開催	定額	鳥取県農村青年会議連絡協議会	500千円
○ 研修会の開催		地区農村青年会議連絡協議会	
○ 全国段階の研修会等への会員の派遣			100千円×2地区

(2) 新規就農者グループ活動促進事業(機構 **新**)【予算額 100 千円(機構 10/10)】

● アグリスタート研修を終了した研修生が同期生でグループを形成して、就農後の情報交換や資質の向上を図る活動等に対して、一定の期間、定額の活動費を助成する。

- | | |
|-----------|---|
| ○ 対象グループ | 申請に基づいて決定 |
| ○ 助成グループ数 | 年間2グループ |
| ○ 助成の金額 | 5万円/1グループ |
| ○ その他 | 会合には原則として機構の職員が出席し、グループ員の状況を把握するとともに、継続的な指導に資するものとする。 |

(3) 担い手グループとの連絡調整活動(機構 **新**)【予算額 50 千円(機構 10/10)】

● 機構西部支所は、23年度から西部水田経営者会議(20農場)に加入し、機構の実施する農地保有合理化事業の紹介を行うとともに、個別農場の現状やニーズを把握して業務の推進に資することとしている。

このように、多様なグループ活動に参加するための経費を計上する。

7. 関係機関との連携・調整の推進

(1) 市町村が行う研修会等への補助事業は要望が少なく、実施町村が固定化していることから、22年度で廃止し、財源を新規事業に振り向けることとする。 【 廃止 】

事業名	22年度予算額	22年度執行額	23年度予算
新規就農者育成確保促進事業 (市町村の行う研修会等への 定額補助)	2,000千円	600千円 (200千円×3町村)	0

(2) 小農具リサイクル活用基礎調査事業(機構 **新**)【予算額 50 千円(機構 10/10)】

● 新規に就農する者にとっては、小農具の確保に多大な経費を必要とするが、一方では廃業する農家には不要となった小農具が多量に保管されている。

● 機構は、農業委員会、円滑化団体、JA等と連携しながら、規模縮小農家を対象として、無償で移譲可能な小農具の種類、数量等を調査・登録することとし、新規就農者の活用を推進する。

- | | |
|---------|---------------|
| ○ 実施期間 | 3年間 (23~25年度) |
| ○ 対象市町村 | 19市町村(6市町村/年) |

(3) 鳥取大学との連携活動の推進(機構 **新**)【予算額 0 円(機構 10/10)】

● 鳥取大学との連携を推進して各種の調査を行うこととし、具体的な方策の検討に着手する。

(23年度は予備調査)

[課題例:アグリスタート研修の就農定着要因の分析]

(4) 鳥取県農業担い手支援推進協議会事業 【予算額 400 千円(県 10/10)】

● 県の実施する「農業担い手支援事業」の推進のため、県段階に関係機関で設置される推進協議会の事務局を担当するとともに、地域段階のプロジェクト活動を支援し、各種の研修会等を支援する。